

多摩川の名脇役

玉川上水建設の功労者

26. 玉川兄弟像 (東京都羽村市玉川1-1)

たまがわきょうだいぞう

「玉川兄弟」という名前をご存知の方はたくさんいらっしゃると思いますが、一体どのような人物だったのでしょか？「玉川上水を開削した立役者」として有名ですが、実のところこの兄弟の出自についてすら明らかではありません。



(左から時計回りに)

玉川兄弟像／左から弟、兄／兄弟の手に握られた測量用の杖（左）と縄／台座後の表題／羽村橋から臨む玉川上水（写真-H18.9,H20.9撮影）

玉川兄弟の銅像は、1958年（昭和33）に羽村取水堰下の羽村公園に建立されました。立って羽村堰を指しているのが兄の玉川しょうえもん 庄右衛門、右手に測量測量用の杖を持っているのが弟の玉川せいえもん 清右衛門です。この銅像は地元の羽村水源愛護会が中心となって、玉川上水沿岸の市町有志等から募金を集め、青梅市在住の彫刻家松野伍秀氏が製作し、元東京都文化財保護委員の稲村坦元氏によって碑文の文章が書かれました。

玉川兄弟の出生－・－・－・－・－・－

玉川上水は江戸の水不足を解消するために開削された用水路ですが、この用水路開削という大仕事を庄右衛門・清右衛門兄弟が担うことになった経緯を以下の史料が語っています。

庄右衛門・清右衛門兄弟の出自については、江戸の町人であった、羽村付近出身の農民であった、羽村の旧名主の加藤家出身で後に江戸に出た等の諸説があり、明確に断定するには至っていません。しかし、幕府の公式記録である『公儀日記』に、江戸市中に居住した町人であったという記録があることから、そのように考えるのが自然と言えそうです。『公儀日記』によれば、芝口（現在の港区新橋・東新橋）の町人、すなわち庄右衛門・清右衛門兄弟に多摩川から江戸までの上水開削を請け負わせた、とあります。また、『上水記[*1]』には庄右衛門・清右衛門兄弟が提出した上水開削のための絵図面を元に検討・実地調査を行った結果、工事請負人をこの兄弟に決定したとあります。これらの記録から、庄右衛門・清右衛門兄弟は土木技術に明るく、多摩川の事情にも精通していたことは間違いありません。二人の菩提寺である東京・浅草の聖徳寺の過去帳には、兄の庄右衛門は土建業、弟の清右衛門は人入れを稼業をしていたという記録が残っています。

玉川上水の開削に携わった人々－・－・－・－・－・－

玉川上水の開削には、庄右衛門・清右衛門兄弟の他にも歴史に名を残す人物が何人も関わっています。

「上水記」によると、1650年頃、第四代将軍徳川家綱の世の江戸では、すでに神田上水と溜池上水から水道を引いていましたが、江戸の人口増加等により従来の上水だけでは不足を来すようになっており、新上水の開設は江戸幕府の急務であったと記録されています。

玉川上水の開削計画が持ち上がった時、幕府の老中達は「上水道沿いに江戸へ敵が侵入してきたらどうするのか。上水などを作れば城の堅牢性は失われてしまう」と言うと、こぞってこの計画に反対しました。

第四代将軍徳川家綱の補佐役であった保科正之[*2]はこれを聞いて「一国一城を守る小城においては堅固であることが最も大事と考えられますが、豊臣家が大阪城で滅んで以降、天下の江戸城に敵が攻め入る事はもはや考えにくく、またその天下とは民があつてこそそのものであります。城は万民の利便と安居を第一に考えた上に存在するべきかと存じます」と老中達を諫め、上水工事を竣工させたとされています。

保科正之の建議がなければ、玉川上水の開削はなかったと言って良いでしょう。

かみおびぜんのかみもとかつ

こうして幕府は上水拡張の計画を本格化し、江戸町奉行の神尾備前守元勝[*3]に、多摩川を水源とする上水開設の命を下しました。

神尾備前守は、庄右衛門・清右衛門兄弟に上水道となり得る水筋の調査を命じ、それを受けた兄弟は各地を調査し羽村から多摩川の水を引くのが最も妥当であるとの結論に達しました。羽村から取水することになったのは、江戸まで通水するために適当な高低があったこと、多摩川が大きく蛇行して対岸とぶつかるので、ちょうどまく取水口に向かって水が流れ込む地形であったためと言われています。兄弟は羽村から江戸への導水計画を立てると、実地測量した結果を絵図面・書付けに起こし、評定所に提出しました。

まつだいらいずのかみ

提出された絵図面・書付けを、老中の阿部豊後守忠秋、松平伊豆守信綱、寺社奉行[*4]の安藤右京亮重長、松平出雲守勝隆、勘定奉行[*4]の曾根源左衛門吉次、伊丹蔵人勝長等が検討し、さらに牧野織部、八木勘十郎、伊奈半十郎忠治の三名が実地調査に派遣され、庄右衛門・清右衛門兄弟が案内役となって六日間の調査を行いました。そして1652年（承応1）12月25日、ひょうじょうしょ評定所[*5]の惣寄合には兄弟も召し出され「早々に上水堀の工事に取り掛かるように」との命を受けました。

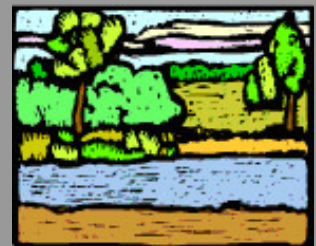
幕府は松平伊豆守信綱を玉川上水工事の総奉行に、伊奈半十郎忠治を水道奉行に、庄右衛門・清右衛門兄弟に工事の請負を任じ、工事費として六千両を下げ渡しました。上水工事の総指揮官であった松平伊豆守信綱は、第三代将軍徳川家光と四代将軍家綱に仕え、後に川越藩主として野火止用水の開削に手腕を振るった江戸幕府の老中でした。幼少の折から才知に富み、伊豆守に就任した際には「知恵出づ」にかけて「知恵伊豆」と称されました。また、上水工事の総責任者であった伊奈半十郎忠治は、治水・利水の土木技術である「関東流[*6]」の始祖である伊奈忠次を父に持ち、自身も関かん八はつ州[*7]の治水工事・新田開発・河川改修や荒川や江戸川の開削に携わった土木事業に明るい人物でした。こうして土木の専門家が揃えられ、1653年（承応2）4月4日に玉川上水開削工事がスタートしました。

上水開削工事に動員された作業員も相当の数だったと思われませんが、そのような内容を記録したものは残っていません。ただ、当時の武蔵野は原野が多く村落が乏しかったため、作業員の調達が困難でした。そのため遠距離の地域からも労働力が集められたであろうということは、秋川上流の檜原村に伝えられている「鬼の源兵衛伝説」からも想像できます。

鬼の源兵衛伝説

むかし檜原村に「源兵衛」という若者がいました。子宝に恵まなかった両親が、大岳神社にお百度参りをしてやっと授かった子が源兵衛でした。

玉川上水の工事が始まる頃、羽村堰の工事に多くの人手が必要だったため、羽村近辺の村々に多数の作業員を差し出すよう命が下りました。しかしちょうどその頃、村では山仕事が忙しくなる時期だったので、源兵衛は村を代表して1人工事に参加しました。



初めの頃役人は、村からたった1人でやって来てしかもなかなか仕事を始めようとしないう源兵衛に腹を立てていました。やおら仕事を始めた源兵衛は、1人で大きな石を投げ飛ばすほどの大変な怪力の持ち主で、あっという間に9人分の仕事をやってのけたので、それを見ていた役人は肝を抜かれました。しかし、源兵衛のその怪力は大岳山が見える場所でしか発揮されなかったそうです。

源兵衛は八雲神社に200貫ほどもある大きな石を納めたとも伝えられています。

玉川上水の開削まつわる諸説――

この工事には様々な苦勞が伴ったようです。例えば、羽村の取水口と江戸の標高差は僅か92mであったため、100mにつき21～22cm高さを下げるといった正確な測量が必要でした。そのため日が落ちてからも提灯や線香の明かりを頼りに測量を行ったそうです。

また「上水記」によれば、工事費六千両は高井戸付近まできたところで使い切ってしまったとあります。庄右衛門・清右衛門兄弟は工事費の追加を申し出ますが、「工事が完成し、通水にも成功するまで自らの費用で掘削するように」とのお達しだったため、自己資金二千両と所有の家屋敷三カ所を売り払った千両で、虎ノ門までの掘削を続け通水も無事完了した、とあります。

このような苦勞がありながら、8ヵ月（この年は閏月[*8]）の6月があったため、7ヶ月ではなく8ヶ月になる）後の11月15日には四谷大木戸（現在の新宿区新宿一丁目）まで約10里31町（42.679km）の工事が完成しました。また1654年（承応3）の6月には虎ノ門まで石樋と木樋による配水管を通し、江戸城と麴町や京橋方面等の市内に給水しました。そして幕府はその功績を称えて玉川上水役を命じ、二百石分の扶持[*9]を金で与えました。



玉川上水の石樋で作られた石碑

しかし、「玉川上水起元（玉川上水堀割之起発並野火留村引取分水口訳書）」[*10]によれば、庄右衛門・清右衛門兄弟は上水開削において二度の失敗を経た後に、羽村から取水するに至ったとの記述があります。

最初の失敗は、青柳村（現在の国立市青柳）から水を引いたときに府中八幡宮下付近で通水できなくなり、二度目は福生から掘り始めたところ熊川村（現在の福生市熊川）付近で水喰土に当たってしまったというものです。この二度の失敗により、幕府から下賜された工事費六千両を高井戸付近で使い果たしてしまったというのです。

兄弟の二度の工事失敗により、総奉行の松平伊豆守信綱は家臣で算術に長け、測量に詳しい安松金右衛門[*11]に設計の見直しを命じたと言われています。金右衛門は羽村から水を取り入れるという案を提示し、金右衛門の設計を取り入れたことによって玉川上水の開削は成功したと言うのです。「玉川上水起元」では、玉川上水は安松金右衛門が設計し、工事は伊奈半左衛門忠治の子の忠克が行い、庄右衛門・清右衛門兄弟は上水の請負施工者に過ぎなかったとされています。

諸説はいろいろあるものの、庄右衛門・清右衛門兄弟が玉川上水の開削に尽力し、その功績が後世にまで伝えられるほどの人物であったことは確かだと言ってよいでしょう。

町人から武士へー・ー・ー・ー・ー

玉川上水の開削に成功した庄右衛門・清右衛門兄弟は、永代玉川水元役を命じられました。これと同時に玉川姓を名乗ることを許されるのです。江戸時代に姓を名乗ることを許されたのは武士階級だけであり、庄右衛門・清右衛門兄弟が江戸の町人だったにせよ、羽村付近出身の農民であったにせよ、姓を名乗るようになったのは玉川上水開削の功績が認められ武士になってからです。つまり苗字帯刀[*12]を許されたのです。また二百石分の扶持を1655年（明暦1）から1658年（万治1）まで4年間に渡って受けましたが、兄弟は私財を投げ打って上水工事につき込んだため、二百石で水元役と羽村堰の保守を行うには無理がある、と嘆願したところ、1659年（万治2）から上水を利用する武家や町人から水上修復料銀（水道使用料）を取り立てることが許可されました。

それからしばらく経った寛文年間（1661～1673）の渡辺大隅守が町奉行の頃になると、玉川兄弟が取り立てている修復料の半分の額で水元役を勤めたいという者が現れました。幕府は願い出てきたその者に水元役を立てる意向でしたが、兄弟がこのままお役目を続行したいと願い出たため、当分の間はこれまでの3分の2の修復料で勤めるよう言い渡しました。これは幕府の上層部に水元役交替の通達をすでにしてしまっていたための暫定対策でしたが、そのうち渡辺大隅守が町奉行を辞任したため、3分の2の修復料はそのまま据え置かれてしまいました。

永代玉川水元役の解任ー・ー・ー・ー・ー

玉川上水が完成して90年経った1739年（元文4）、三代目玉川庄右衛門と二代目玉川清右衛門の頃、水元役の仕事に不行き届きがあったとして両名は水元役を罷免されてしまいます。不行き届きの内容は、この兄弟が上水の分水を自由にできることから、武家や町人から賄賂を受け取り、賄賂の額によって分水の加減を調整しているというものでした。しかし町奉行が調査した結果、兄の庄右衛門が諸大名宅に出入りして付け届けをしていた事実はあったものの、賄賂を強要したというのではなくこの話は単なる噂に留まりました。しかし、水元役としての義務に怠慢であったことは事実だったようで、その内容は 1. 兄弟の生活が分をわきまえていなかったこと 2. 羽村堰や水門の修復工事はおろか定期的な見回りも怠っていたこと 3. 川をさらうために必要な道具類の管理がされていなかったこと 4. 出水時に人手を出すことを渋り、河川の水底に堆積した砂利や砂の回収・除去がはかどらなかつたこと、等でした。これらが原因で江戸への給水が不足する事態が生じ、この点では職務怠慢の責任を負うべきだとし、兄の庄右衛門は江戸から追放され、弟の清右衛門は江戸からの追放は免れたものの相応の処分を受けました。こうして玉川家は永代水元役の職を解かれたのです。

玉川兄弟の功績を称えて...ー・ー・ー・ー・ー

後の玉川家が水元役を罷免されたにせよ、初代の玉川兄弟の功績は後世でも称えられました。東京・台東区せいとくの聖徳寺に玉川兄弟の菩提寺があります。玉川上水開削の偉業を遂げた二人は、兄の庄右衛門が1695（元禄8）に、弟の清右衛門が翌年の1696年（元禄9）に没し、二人が檀徒であった馬喰町の聖徳寺に葬られました。



玉川兄弟の墓

めいれき

明暦の大火[*13]によって寺が倒壊したため、寺と共に兄弟の墓も現在の台東区松が谷に移されました。聖徳寺に入ってすぐ左手の二基の墓石は、右側が兄の庄右衛門、左側が弟の清右衛門の墓碑です。関東大震災で両墓碑共倒壊してしまったため、1937年（昭和12）に有志によって修復・再建されました。清右衛門の墓碑の戒名（「隆宗院殿贈従五位正誉了寛大居士」）には1911年（明治44）に明治政府が追贈した「従五位[*14]」の文字が刻まれています。

*1 上水記（じょうすいき）

幕府普請奉行上水方の石野遠江守^{とおとうみのかみ}広道が1788年（天明8年）から1791年（寛政3年）にかけて編纂し、徳川幕府第11代將軍家齊ならびに老中松平定信に提出した江戸上水についての記録。1715年（正徳5）に三代目玉川庄右衛門・清右衛門が幕府に差し出した「玉川庄右衛門・清右衛門の書付」に典拠している。

*2 保科正之（ほしなまさゆき）

江戸時代の大名。会津藩初代藩主。第三代將軍徳川家光の異母弟。家光・家綱の補佐役として手腕を奮い、藩政を改革し、幕政を主導した。

*3 神尾備前守元勝（かみおびぜんのかみもとかつ）

徳川幕府に仕え、1640年（寛永17）から1661年（寛文1）まで南町奉行所に在任。

*4 寺社奉行・勘定奉行（じしゃぶぎょう・かんじょうぶぎょう）

江戸町奉行と併せて三奉行と称され、評定所^{ひょうじょうしょ}の構成員であり、幕政にも参与する立場であった。

*5 評定所（ひょうじょうしょ）

町奉行・寺社奉行・勘定奉行・老中・大目付・目付などが列席し、幕政の重要事項や複数の奉行の管轄にまたがる裁判を行なったところ。

*6 関東流（かんとりゅう）

武田信玄流の治水技術を習得した伊奈忠次の工法は「関東流」または「伊奈流」と呼ばれている。旧河道の地形を利用し上流からの排水を下流の用水に使う配水システムで「溜井^{ためい}」という。また、洪水の際は河道の蛇行した部分に水を滞留させ、河川を溢れさせて流れの勢いをそぐといった独自の工法も用いた。

*7 関八州（かんはっしゅう）

江戸時代の関東地方の呼び方。武蔵国・相模国・上総国・下総国・安房国・上野国・下野国・常陸国の八国を指した。

*8 閏月（うるうづき）

閏月とは太陰太陽暦において暦と実際の季節がずれるのを防ぐために挿入される月のこと。19年に7回、1年が13ヶ月になる。

*9 扶持（ふち）

武士の俸禄（給料）の一つ。下級の武士に支給される一種の手当で禄を米や金でもらうもの。

*10 玉川上水起元（たまがわじょうすいきげん）

上水記が完成した12年後の1803年（享和3）に、普請奉行佐橋長門守佳如が老中松平伊豆守信明にあてた報告書。

*11 安松金右衛門（やすまつきんえもん）

播磨国（現在の兵庫県）の出身で武蔵川越藩主松平信綱に仕える。「算術の達人」と称され、野火止用水の開削に携わった武蔵川越藩士で後に郡代になった。

*12 苗字帯刀（みょうじたいとう）

苗字の公称、打刀と脇差の本の刀を腰に差すことによって、武士の身分を表した。苗字は公の場や公文書で名乗る権利のことであり、武士以外でも姓を私称していたケースは多々見受けられる。また武士以外でも装束として脇差1本のみを腰に帯びることは認められていた。

*13 明暦の大火（めいれきのたいか）

1657年（明暦3）1月18日から1月20日にかけて、当時の江戸の大半を焼失するに至った大火災。振袖火事・丸山火事とも呼ばれる。この火災による被害は延焼面積・死者共に江戸時代最大で、江戸の三大火の筆頭としても挙げられる。

*14 従五位（じゅごい）

- ．．．日本の位階及び神階における位の一つ。江戸時代には、大名に与えられた官位で、明治以降には、華族の嫡男は自動的に従五位に叙せられた。現在では、死没者に対する栄典として与えられることとなっている。